



▲せんきょくん

4/12

# “さあ行くぞ 明日につながる この一票” は千葉県議会議員選挙です

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙の投票日は4月12日(日)です。  
投票時間は午前7時～午後8時。今後の県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

お問い合わせは、選挙管理委員会☎483-1151 (代表) へ

## 投票できる人

次の要件をすべて満たしている人です。

- ▶平成7年4月13日までに生まれた日本国民
- ▶27年1月2日までに本市に転入の届出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人(本市の選挙人名簿に登録されている人)
- ※県外へ転出した人は、投票できません

## 住所を変更した人は

### ■ 市内で住所を変更した人

3月19日(木)までに市内で住所変更の届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。20日(金)以降に住所変更の届出をした人は、旧住所地の投票所で投票してください。

### ■ 八千代市→県内のほかの市区町村

本市の選挙人名簿に登録されている人が、27年1月3日以降に県内のほかの市区町村に転入の届出(市町村を単位に1回に限られます)をした場合は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を持参すれば本市で投票できます。

### ■ 県内のほかの市区町村→八千代市

県内のほかの市区町村の選挙人名簿に登録されている人が1月3日以降に本市に転入の届出(市町村を単位に1回に限られます)をした場合は、次の方法で投票できます。※いずれも「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要

- ①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、4月4日(土)から11日(土)までに八千代市選挙管理委員会に持参して不在者投票をする。請求に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます
- ②4月4日(土)から11日(土)までに、前住所地の期日前投票所に行って投票する
- ③投票日の4月12日(日)に、前住所地の投票所に

行って投票する

### ■ 証明書の発行

- ▶4月4日(土)～4月11日(土) ①市役所1階戸籍住民課…午前8時30分～午後8時 ②支所・連絡所…午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)
- ▶4月12日(日) 戸籍住民課…午前7時～午後8時 詳しくは戸籍住民課へ

## 病院や施設に入院・入所している人の投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先へお問い合わせください。

## 市外に滞在する人は 事前に投票用紙などの申請を

投票日に仕事や旅行などで市外に滞在している人は、本市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、滞在する市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。郵送でのやり取りに時間がかかりますので、早めに請求してください。

## 当日投票に行けない人は 期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は期日前投票ができます。投票の際に、投票日に投票所に行けない理由などを記入する宣誓書の提出が必要となります。入場整理券裏面の宣誓書に記入してお持ちください。入場整理券がなくても、期日前投票所に宣誓書を用意していますので投票できます。

### 【期日前投票所を変更】

選挙人の利便性の向上を図るため、今回の選挙から、八千代台東南公共センターからユアエ

ルム八千代台店に期日前投票所を変更します。投票所によって、期間や時間が異なりますのでご注意ください

期日前投票所	期間・時間
市役所第2別館 1階第1会議室	4月4日(土)～ 11日(土) 午前8時30分～ 午後8時
ユアエルム八千代台店 3階吹抜け協特設会場	4月5日(日)～ 11日(土) 午前10時～ 午後8時
イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム ※4月11日(土)10時～10時30分 に「やっち」も来ます	4月5日(日)～ 11日(土) 午前10時～ 午後8時

## 郵便などによる不在者投票の 請求は4月8日(水)までです

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を所持し、障害の程度が一定の要件に該当する人、また、介護保険被保険者証を要介護5と記載されている人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。投票用紙の請求は4月8日(水)までです。

## 代理投票

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

## 選挙公報は新聞に折り込みます

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した「選挙公報」は4月8日(水)に、朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の各新聞に折

8501市役所長寿支援課地域包括支援センターへ直接提出または  
郵送 (長寿支援課)

### ■ 社会教育委員

市の社会教育施策の総合的な推進に関する重要事項を調査、審議します。

- ▼資格 市内在住の成人で、年1回程度の平日昼間の会議に出席できる人
- ▼募集人数 2人
- ▼任期 7月23日(木)から2年間
- ▼報酬 会議1回につき7000円
- ▼応募方法 4月30日(木)必着で、①住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・生年月日・電話番号・主な職歴を記入した、任意のA4用紙に、②「私の考える八千代市の社会教育」と題した800字程度の作文(様式自由)を添付し、〒276-1004 5大和田138-12教育委員会庁舎内生涯学習振興課に直接提出、郵送、または電子メールでsyougaku@city.yachiyochiba.jpへ送付 (生涯学習振興課☎483-10309)

### ■ 第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会

- 市民の生涯を通じた健康づくり計画の推進を図ります。
- ▼資格 市内在住の成人で、年4回程度の平日の会議に出席できる人
- ▼募集人数 4人
- ▼任期 6月15日(月)から29年3月31日(金)
- ▼報酬 会議1回につき6000円
- ▼応募方法 4月24日(金)必着で、①住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・生年月日・電話番号・主な職歴・健康づくりに関する活動経歴を記入した、任意のA4用紙に、②「みんなが健康に暮らせるまちづくりのために私ができること」と題した800字程度の作文(様式自由)を添付し、〒276-1004 22ゆりのき台2-10保健センター健康づくり課へ直接提出、郵送、または電子メールでkenkou@city.yachiyochiba.jpへ送付 (健康づくり課☎483-4646)

### ■ 公民館運営審議会委員

- 公民館の運営について考え、審議します。
- ▼資格 市内在住の成人で、年2回程度の平日昼間の会議に出席できる人
- ▼募集人数 2人
- ▼任期 7月23日(木)から2年間
- ▼報酬 会議1回につき7000円
- ▼応募方法 4月30日(木)必着で、①住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・生年月日・電話番号・主な職歴を記入した、任意のA4用紙に、②「私が考える公民館の魅力」と題した800字程度の作文(様式自由)を添付し、〒276-10033八千代台南1-11-6八千代台東南公民館へ直接提出、郵送、または電子メールでtounankounin@city.yachiyochiba.jpへ送付 (八千代台東南公民館☎485-4811)

### ■ 図書館協議会委員

- 市立図書館の運営や図書館サービスに関する事項を審議します。
- ▼資格 市内在住の成人で、年2回程度の平日昼間の会議に出席できる人
- ▼募集人数 2人
- ▼任期 7月23日(木)から2年間
- ▼報酬 会議1回につき7000円
- ▼応募方法 4月30日(木)必着で、①住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・生年月日・電話番号・主な職歴を記入した、任意のA4用紙に、②「私の考える八千代市の図書館」と題した800字程度の作文(様式自由)を添付し、〒276-10045大和田250-1大和田図書館に直接提出、郵送、または電子メールでkosyokan@city.yachiyochiba.jpへ送付 (大和田図書館☎482-3240)